



輝く街づくり

市政に新たな種をまき、
芽を育てよりよい街にしよう!

VOL. 59

たけちゃん通信

和光市議会議員
議会運営委員会委員長
総務環境常任委員会委員長

吉田たけし



令和7年和光市議会3月定例会

令和7年和光市議会3月定例会(議会)が、2月20日(木)より会期28日間の日程で開会し3月19日(木)に閉会致しました。今定例会には諮問第1号、議案第1号から議案第36号が上程されました。

施政方針

3月定例会では、毎年翌年度に対する施政方針が行われます。施政方針とは、令和7年度1年間の市長の市政運営に対する重要施策や予算編成の基本方針を説明するものです。



令和7年度施政方針

令和7年埼玉県和光市一般会計予算(予算規模)

令和7年度一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ324億5,900万円と定め、対前年度比較では12億1,100万円率にして3.9%の増加となっています。

一般会計	324億5,900万円	(対前年度比3.9%増)
国民健康保険特別会計	64億3,784万9千円	(対前年度比1.4%増)
後期高齢者医療特別会計	10億7,596万6千円	(対前年度比4.0%増)
介護保険特別会計	49億7,725万1千円	(対前年度比3.9%増)
和光都市計画事業和光市駅北口		
土地区画整理事業特別会計	14億9,002万	(対前年度比27.4%増)
水道事業会計	27億1,855万8千円	(対前年度比14.2%増)
下水道事業特別会計	16億6,426万3千円	(対前年度比4.6%増)

主な歳入

個人市民税は、定額減税の終了、一人当たりの所得割額の増加などにより、前年度から9億814万8千円増加
法人市民税は、前年度から2,006万7千円の増加
固定資産税は、前年度から1億7,485万4千円の増加
都市計画税は、前年度から3,098万2千円の増加が見込まれています。地方交付税は、令和6年度と同様に、不交付となると見込んでいます。

主な歳出

総務費は、自治体システム標準化対応費用や、国勢調査に係る費用の増加など、前年度から5億4,737万1千円増加し、40億4,210万4千円。民生費は、障害者相談支援業務委託料や、児童手当などの扶助費の増加などにより、前年度から11億339万円増加し、160億988万8千円。衛生費は、新型コロナウイルスワクチンや、带状疱疹ワクチンの定期接種費用の増加などにより、前年度から4,024万5千円増加し、22億2,436万8千円。が主な当初予算となっています。

今議会の注目議案

議案第32号、市長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて

議案第33号、和光市教育委員会教育長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて

2つの議案については、令和6年和光市議会9月定例会に、9議案が追認議案として上程されました。本来であれば、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決が必要となるものでありましたが、議決を経ずに購入契約を締結していたことが判明したため、適正な手続を経ていない状態を是正するためです。

議会の議決を経るべきものを経ていなかった、9議案については、責任の所在が明らかになっていないことと責任を取っていないとして、16人中賛成5人否決が11人で否決となっています。結果としての責任、結果責任、ひいてはこれは政治責任であるというふうに言われています。

このことに対する、市長、教育長が自戒措置として給料の減額に関する特例条例の議案を提出したものです。

現在、9議案の追認を認めていないため、無効な状態となっていることから、議会側として、一部議員が法律家3人に依頼して違う見解を出しています。市側が頼んでいる弁護士は再提出できないとしています。再提出できるかどうかということが法律上分からないにせよ、議会との関係でいうと議案を再提出するという事は、議会運営上の問題として議案として出せるはず。法律上有効なのか分からないが無効なものを少しでも有効にする努力をするという意味で、議会とは合意がとれて追認がとれたという話にするのが本来の在り方と思います。

介護保険特別会計における期ずれについて

平成16年度に支払いを怠った1回分の保険給付費を翌年度の予算から支出し、その後毎年不正な処理が続いてきました。今回、不適切な事務処理がされたことを正すものです。

当時は月約1億2千万円だったものが、20年後の現在は約3億円となっているため、これを補正予算で賄い正しい形に戻すという内容です。

市が負担すべき不足分の約2億1000万円を一旦一般会計から支出し、今後、被保険者に1人当たり約1万2000円の負担を求め、約2億1000万円を回収する方針。残り9000万円は徴収済みの介護保険料で賄い、今後介護保険料の増額により回収するという事です。

これは現在の和光市民全てが一旦負担をし、その後、現在の介護保険料を支払う市民が負担をして賄っていくという事です。

教育行政 小学校の登下校について

質問: 下新倉小学校では、令和7年度5月7日より、従来までの通学班登校から個別登校に変更することを検討し、試行期間として2月10日から14日の4日間行いました。3月4日に今回の計画は見送りとなりましたが、個別登校を実施することを検討した理由については、来年度以降、国道254号和光バイパスの延伸工事が計画されています。これに伴い、「これまで通学路として使用していた道路がなくなる、あるいは工事期間中使用できなくなる」「工事箇所が分けられ、工事が順に行われること、変更が複数回行われること」この二つの理由から個別登校を検討されたようです。国道254号和光バイパスの延伸についてはこれまで、地域の方は、学校北側を通るルート見直しを要望していましたし、このような問題点もすでに指摘していました。

教育長の国道254号和光バイパス延伸についての学校への影響についての教育長の見解を伺う。

答弁: 国道の延伸に関しては、その既存の通学路が使えなくなるということは当然想定されます。学校長はその通学路を指定しなければならないという立場も理解はできます。今後どのような通学路を設定していくのか、それを踏まえて、どういった登校の仕方がより保護者の願いであったり、子供たちの安全であったりということを踏まえて大事なのかということ、十分に保護者や地域の皆様とともに検討していかなければならない、そういった内容だというふうに認識しております。

やはり丁寧な説明はなかったことについて、その学校を指導する我々としての責任は重く感じております。また、地域の皆様に混乱の状況をもたらしてしまったことについて、深くおわび申し上げます。

コメント

集団登校が広く導入されたのは歩道やガードレールの整備が追い付いていない社会情勢下で交通安全上の配慮から導入されたようです。下新倉小学校も、歩道やガードレールの整備がされていないことで、交通状況が危険なため、『交通安全指導員』シルバー人材派遣の皆さんが10人近く派遣されています。集団登校は実施していても下校は各自という学校がほとんどです。歩道やガードレール整備されていれば低学年の児童が一人で歩いても問題ないかもしれませんが、道路整備されていない道路では、やはり集団登校の方が安心です。個別登校実施については、改めて時間をかけて協議していくとありますが、集団登校の目的は、安全な『登校』のみといえます。国道254号和光バイパス延伸、生活道路整備などの道路整備、安全対策をしっかりとしてから考えていただきますようお願いいたしました。



2025年3月議会
吉田たけし一般質問

「わこうビジョン2030」 私が進めている政策を「わこうビジョン2030」あんぼ友博実行委員長と共に。スローガンは「わこうで、沸こう」です。みんなで和光を盛り上げていきましょう。

新倉・下新倉地域に中学校を建設。学校給食の無償化。保育の無償化。子どもが主役のまちづくり。

高齢化時代を迎える中で移動の自由を確保するために都市計画道路の早期開通を図り、北口地域の新たなバス路線を確保する。

(人やベビーカー、シルバーカーが安心して通行できる道路整備、歩車分離道路整備、狭隘道路解消)

人生100歳時代に向けたまちづくり。(見守り、支援の強化)住んでよかったと思える街へ。

国道254号和光バイパスの地域分断に対する安全確保の再確認。私が進めている政策を「わこうビジョン2030」あんぼ友博実行委員長と共に。新プロジェクト「わこうビジョン2030」が安保友博和光市議会議長を実行委員長に始動しました。

市長の任期は4年間。大事な4年間とその先の未来を見据えたわこうビジョンが、「わこうビジョン2030」なのです。

5年後を見据えた活動をしています。

吉田たけし議会報告会及び意見交換会

(ゲスト: 安保友博市議会議長)

2025年5月7日(水) 18:00~19:30

場所: 白子吹上コミュニティセンター 和光市白子3-8-30

入場無料、事前申込不要。当日直接ご来場ください。お問合せは、吉田たけし後援会へご連絡ください。
※議会報告会日程は変更になることがあります。決定次第連絡します。

市政に対して関心を持ち、発信していくことが大切です。

税金の無駄遣いがないよう、皆さん一緒に市政を見守っていきましょう。

市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでもご遠慮なくご相談ください。皆さんと一緒に考えて行きます。



吉田たけし後援会

会長 柳下 正一

この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。入会無料です。入会いただける方は下記にご記入の上、この面をFAXしていただくか、吉田たけしオフィシャルサイトより必要事項を記入の上、送信してください。

FAXの方はこちら ご記入上そのままFAXしてください。

インターネットの方はこちら

Form for registration: お名前, ご住所, ご連絡先電話番号, 携帯, メールアドレス

PC、スマートフォンからも可能です。



http://takechan-yoshida.jp/new/kouenkai.html

吉田たけしの今を伝える。

日々の活動をSNSを使って配信しております。



ホームページ



ブログ



FaceBook



X